

平成 18 年 12 月 秋 田 市 議 会 定 例 会 質 疑 者

新 社 会 党 ・ 護 憲 連 合

前 田 喜 蔵

議案第125号 秋田市行政の基本構想を変更する件

1 第10次秋田市総合計画に基づく施策の総括が、基本構想の前提として位置づけられていないのはどうしてか

2 9年間の基本構想の中に、道州制と基礎自治体との関係について触れていないのはどうしてか

3 (仮称)第11次秋田市総合計画の基本構想を作成するに当たって、広く市民から意見を求めているが、その内容については、共感できる、できないなど広範な意見が出ている。その中で共通していることは、基本構想なればこそ、具体的数値目標を掲げ、わかりやすくすべきであり、実践として期間計画におののおの示すことが総合計画推進の決意・心構えとしてもわかりやすくなり、また、市民の声はそのことを求めているが、基本構想に具体的数値目標を示していないのはどうしてか

4 基本構想全体の枠組みと位置づけについて

(1) 「第1基本構想の意義」における文章表現として、冒頭の「未来の指針として」の次に、「すべての住民福祉の充実を図り、市民生活の安定を図ることを基本に」という福祉表現を入れ、続いて「秋田市が目指す将来都市像...」へとつないだ方が、市民の求めている基本構想になるし、市民にとってもわかりやすい表現になるが、そのような福祉表現がないのはどうしてか

(2) 基本構想を構成する5つの分野別将来都市像の1つである「健康で安全安心に暮らせるまち」について

ア 「健康で安全安心に暮らせるまち」を分野別将来都市像の3番目として記載しているが、この項目をトップに据えていないのはどう

してか

イ その内容説明において、「社会保障制度」の箇所では、財政状況の厳しさのみが強調されており、市民に不安感を与えかねないが、市民の実態に触れた表現を入れるとともに、市民が共感できる施策の取り組みと姿勢を文言として挿入していないのはどうしてか

ウ 内容説明に追加すべき表現として、税制改正、国民健康保険税、介護保険料及び医療費の自己負担のアップに対し、市民が苦悩しているという現状を文章にするとともに、そのことに対する市の方針が明確に示される文章を入れていないのはどうしてか

エ 内容説明のタイトルに、福祉施策全般をまとめる内容として「障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉」を入れていないのはどうしてか

5 秋田市子ども条例と関連する文言が見当たらないのはどうしてか

6 分野別将来都市像の1つである「人と文化をはぐくむ誇れるまち」について

(1) 今までの経過では、史跡秋田城跡と高清水公園は、本市における第1級の歴史・文化遺産として位置づけ、その整備と充実を図ってきている。さらに、秋田城跡を高清水の丘歴史の杜博物館構想として進められている中、内容説明における「郷土の歴史と文化」の箇所に、その位置づけと今後の方針が具体的に表現されていないのはどうしてか